

第58回岩手県商工観光審議会会議録

日時：平成30年12月19日（水）午後2時～

場所：エスポワールいわて 3階特別ホール

1 開 会

（阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監）

ただいまから第58回岩手県商工観光審議会を開会いたします。

私は、当審議会の事務局を担当しております商工企画室企画課長の阿部でございます。暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員14名中10名の出席をいただいております。委員の半数以上の出席となっておりますので、岩手県商工観光審議会条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

本日御出席の委員の皆様への御紹介につきましては、時間の都合上、お手元の資料の出席者名簿及び座席表の配付をもちましてかえさせていただきますことを御了承願います。

2 挨 拶

（阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監）

それでは、開会に当たり、戸舘商工労働観光部長から御挨拶を申し上げます。

（戸舘商工労働観光部長）

委員の皆様には、大変御多忙の中、そして本日非常に足元の悪い中を御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、平素から商工業、観光の振興につきまして、様々な御支援、御協力を賜っておりますことに心から御礼を申し上げます。

先頃、12月議会が終わりましたが、一般質問は9人された中で、7人から商工、観光分野に関する質問を頂戴いたしました。ものづくり産業の振興、そして第4次産業革

命、そして人手不足問題、それから外国人労働者の問題と、非常に幅広い質問等を頂戴いたしまして、そういう意味では非常に動きの大きい分野でもありますし、議員の皆さんにも高い関心を持っていただいているのかなと感じたところでございます。

本日は、議事を3題お願いしたいと思っております、「みちのく岩手観光立県第3期基本計画」と「岩手県中小企業振興第2期基本計画」、この2つは策定時に当審議会において御審議をいただきながら策定をしてきたものでありますけれども、今年度で現計画が最終年次を迎えるということで、来年度からの新計画を策定中であります。御案内のとおり、岩手県総合計画も来年度から新しい計画がスタートするというので、総合計画と軌を一にしながら、2つの分野の計画も定めていきたい、本日御審議をお願いするものであります。それから、3つ目は、地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組を支援する仕組みである地域未来投資促進法に基づく取組の現在の進捗状況についての報告をさせていただきます。

限られた時間ではありますけれども、様々な御意見を頂戴し、今後の商工観光行政に反映させていきたいと思っておりますので、委員の皆様には忌憚のないところをよろしくお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

- (1) みちのく岩手観光立県第3期基本計画（素案）について
- (2) 岩手県中小企業振興第2期基本計画（素案）について
- (3) 地域未来投資促進法に基づく取組の進捗について

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

それでは、ただいまから議事に入ります。

審議会条例第4条第2項の規定によりまして、当審議会の議事は会長が議長を務めることとなっております。

それでは、これ以降の会議の運営は高橋富一議長にお願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

委員の皆様方には、本日はお忙しいところ、そしてまた足元の悪いところ御出席いた

だきましてありがとうございます。

早速でございますが、この委員会の定めによりまして議長を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。では、着座にて進めさせていただきたいと思っております。

まず、本日の議事の進め方についてでございますが、お手元の次第で確認をお願いいたします。本日は、審議事項として（１）みちのく岩手観光立県第３期基本計画（素案）について、（２）岩手県中小企業振興第２期基本計画（素案）について、（３）地域未来投資促進法に基づく取組の進捗についてを付議することとしております。どうぞ皆さんの御協力をお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、次第に沿いまして、議事の（１）みちのく岩手観光立県第３期基本計画（素案）について、事務局から説明をお願いいたします。

（平井観光課参事兼総括課長）

事務局の観光課の平井でございます。

それでは、資料１－１、資料１－２、資料１－３、この３つの資料をもって御説明させていただきます。みちのく岩手観光立県第３期基本計画の策定につきまして御説明させていただきます。

まず、資料１－１「みちのく岩手観光立県第３期基本計画の策定」という資料をご覧くださいと思います。１「策定の経緯」でございますが、本計画は平成21年に議員提案により制定されましたみちのく岩手観光立県基本条例第10条に基づき、第１期の基本計画、そして現在は第２期基本計画を策定してきたところでございますが、この計画期間が平成30年度、今年度まででありますことから、今般第３期基本計画を策定するものでございます。

２「策定の趣旨」でございますが、観光振興施策を総合的かつ計画的に推進するために策定しようとするものでございます。

３「策定する基本計画等の案の概要」についてでございますが、観光振興に関する目標と、これに向けての主な施策等について定めようとするものでございます。

４「策定のスケジュール」でございますが、この計画の策定に当たりましては、県内外の産学官の有識者等で構成するいわて観光立県推進会議、これと本県の副知事を本部

長とし、県の関係部局長等で構成する岩手県観光産業振興本部において、同会議及び幹事会それぞれ2回開催いたしまして、会議での意見等を計画素案に反映させたところがございます。また、先般の12月県議会定例会におきまして、県行政に関する基本的な計画の議決に関する条例という条例がございまして、こちらの第4条の規定に基づき、計画の立案過程において議会に報告を行っているものでございます。さらに、計画素案に対する県民の皆様の意見を幅広くいただくため、現在パブリックコメントや地域説明会を実施しているところがございます。本日の審議会でもいただきました御意見等も加えまして、計画案を2月県議会定例会に提案させていただきたいと考えております。本日は様々な視点から御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、本計画の概要につきまして御説明いたします。資料1—2をご覧ください。計画の主な構成ですが、現在の計画と同様に5つの章、1つ目が「計画の基本的な考え方」、2つ目が「本県の観光を取り巻く現状と課題」、3つ目が「計画の目標」、4つ目が「観光振興に関する施策」、5つ目が「推進体制」により構成してございます。

左上でございますが、第1章「計画の基本的な考え方」では、計画の位置付け、計画期間、構成などについて記載してございます。このうちの2「計画期間」でございますが、計画期間については現計画と同様に5年間といたしまして、2019年度から2023年度までとしております。

続きまして、第2章以降につきましては計画素案本体で御説明いたしますので、資料1—3の4ページをお開きいただきたいと思います。この4ページから23ページまでは、第2章「本県の観光を取り巻く現状と課題」として、本県の観光における現状、強み、弱みなどの分析、課題等について記載しております。

まず、4ページでございますが、人口減少と高齢化の進展に伴い、国内観光需要の伸び悩みでありますとか、観光地の地域づくりの担い手不足が懸念されているところがございます。

次に、9ページ、観光入込客数でありますとか、宿泊客数、こちらにつきましては近年おおむね横ばいの状態で推移している状況でございます。11ページをご覧くださいと思います。こちらは、本県の外国人宿泊者数を示してございますが、急増しているというような状態でございます。

12ページをご覧くださいと思います。こちらは、観光消費額につきましてのデー

タでございます。一番右側の2017年には、総額はおおむね震災前の水準と同等となっておりますが、その構成が変化してございます。県内外の日帰り旅行者の消費額というのは減少してございます。一方、県外からの宿泊者と外国人旅行者の消費額が増加しているという状況でございます。

次に、15ページをお開きいただきたいと思います。本県観光への満足度のアンケート調査でございますけれども、総合満足度は7段階評価でございますが、7段階評価で上位2つの「大変満足」と「満足」、こちらを合わせると約9割の方が満足している状況となっております。また、項目別でございますが、「体験プログラム・イベント等へ参加する」、「三陸（岩手）の人と交流する・触れ合う」、「温泉に入る」など、滞在型観光やリピーターに結びつく可能性がある要素に高い満足度が示されているという状況でございます。

16ページでございますが、こちらには本県の観光の強み、弱みを整理しております。こちらに記載してございます強み・機会についてでございますが、17ページから19ページに、強み・機会の中で特に観光に活用していく必要があるものとしたしまして、ご覧のとおり、2つの世界遺産でありますとか、2つの国立公園、世界無形文化遺産、新たな交通ネットワークによる利便性の向上、三陸防災復興プロジェクト2019の開催、ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピックなどの国際スポーツ大会の開催など、10項目を考えてございます。これらと第2期計画の総括を踏まえまして、23ページをお開きいただきたいと思います。5「本県観光の課題等」としてまとめてございますが、1つ目は幅広い分野と連携した観光地づくりの推進、2つ目は国内人口減少を踏まえた観光消費単価を上げる工夫などによる観光消費の促進、これに合わせて、3つ目は外国人観光客の一層の誘客拡大、4つ目はお客様の目線に立った観光地づくりを進めるための組織体制や、それを支える人材の育成、これらに取り組むべきと整理してございます。

24ページをご覧いただきたいと思います。第3章「計画の目標」でございます。1の「目指す姿」につきましては、「観光産業を地域経済に好循環をもたらす総合産業として確立するとともに、観光消費の拡大を図り、県経済の活性化を目指す」としております。これは、観光は様々な産業や分野に波及効果をもたらしますので、幅広い分野と一体的になった取組を強化することで総合産業としての確立、これと観光消費拡大による経済の活性化、これを目指そうとするものでございます。

次に、2「計画の目標値」でございます。目指す姿の目標値につきましては、観光消費額を2017年の1,816億円余から計画目標年の2023年には2,000億円以上にすることを目指そうとするものでございます。この目標値につきましては、国におきまして2020年と2030年の全国の観光消費額の目標を設定しております。その伸びに準じて算出しているものでございます。

また、この目標を達成するため、第4章に掲げている4つの施策毎にも目標値を設定しようということで、観光消費額単価、宿泊者数、満足度、再来訪意向、こちらも目標値として設定しようとするものでございます。

次に、26ページをご覧いただきたいと思っております。こちらは、第4章「観光振興に関する施策」でございます。こちらは、互いに対応し、4つの施策を進めようとするものでございます。

まず、1つ目の「『観光で稼ぐ』地域づくりの推進」についてでございますが、多様な主体の参画による観光地づくりや、産業間・分野間における連携強化を進めることにより、観光産業を総合産業として確立し、観光で稼ぐ地域づくりを推進しようとするものでございます。

そのための施策でございますが、（1）観光事業者等の経営力強化と生産性向上、（2）文化、スポーツ、農林水産などの多様な主体の参画による観光地経営の促進、（3）様々な地域の財産を住民の生活などとの調和を図りながら観光へ活用していく多様な地域資源の活用、（4）幅広い分野との連携による様々な取組の推進、（5）多様なニーズに対応する宿泊施設などの受け入れ環境整備に関する調査研究、（6）沿岸被災地における震災・復興の伝承にもつながる教育旅行や企業研修旅行の誘致、（7）と（8）でございますが、特にも沿岸地域や盛岡以北の北岩手、こちらの地域におきましてはその特性を生かした取組が大変重要でございますので、ここで明示しているものでございます。以上、8つの施策を掲げてございます。こちらは、目指す姿を達成するための基礎となるものとして掲げているものでございます。

おめくりいただきまして、29ページをご覧いただきたいと思っております。2「質の高い旅行商品の開発・売込み」であります。観光客の多様なニーズに対応した高付加価値型や広域周遊滞在型などの旅行商品造成の促進、売込みにより、観光消費の拡大を図ろうとするものでございます。そのための施策でございますが、（1）、（2）には高付加

価値型や広域周遊、長期滞在型旅行商品造成の促進、（３）食文化、スポーツ、医療などの多様なニーズに対応した旅行や閑散期の需要を喚起する旅行の商品造成促進、（４）付加価値の高いサービスを提供するためのハード・ソフト両面での受入環境の整備などの８つの施策を掲げてございます。

32ページをお開き願います。3「外国人観光客の誘客拡大」でございますが、ラグビーワールドカップ開催などのチャンスも生かし、一層の誘客拡大を図ろうとするものでございます。そのための施策でございますが、（１）、（２）の東北各県とも連携してのプロモーションの展開や、（３）新たな市場も見据えた受入環境の整備の促進、（６）クルーズ船寄港を活用した沿岸地域における誘客と消費の拡大、（７）いわて花巻空港や国際定期便を活用した広域周遊滞在型旅行商品造成の促進と双方向の交流促進など7つの施策を掲げてございます。

次に、34ページをご覧くださいと思います。4「売れる観光地をつくる体制の整備促進」でございますが、マーケットインの視点による観光地づくりを担う人材の育成やDMOの整備活動の促進を図ろうとするものであります。そのための施策でございますが、（１）、（２）の人材の育成、DMOの整備、そして活動の促進、さらに（３）沿岸地域におきましては震災により観光資源自体が大きな被害を受けておりますので、三陸DMOセンターと連携しまして、観光コンテンツや、これを核とした観光地づくりにも力を入れていこうとするものでございます。

おめくりいただきまして、35ページをご覧くださいと思います。（４）官民一体のオール岩手の観光推進組織でありますいわて観光キャンペーン推進協議会、こちらを中心とした地域の観光地づくりの支援と、これをつないだ広域ルートの構築の推進、（５）観光客の満足度を高め、リピーターの獲得にもつなげるための県民一人ひとりのおもてなしの向上、この5つの施策を考えてございます。

次に、36ページをご覧くださいと思います。第5章「推進体制」でございます。こちらには観光産業の振興を進める各主体の役割分担というものを整理させていただき、また観光振興に関する施策の評価などについて記載させていただいております。この部分につきましては、現在の第2期計画と同様の取組を進めようとしているところでございます。

以上で御説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

ただいま事務局から説明がございましたが、委員の皆様から御意見を伺いたいと存じます。多くの方に発言していただくために、恐縮でございますが、1回当たりの御発言を1分半位を目安としてお願い申し上げたいと思います。本日は、この議題のほか、議題2件がありますので、どうぞ御協力をお願い申し上げたいと思います。

それでは、委員からの御発言、質問に対しては、必要に応じて事務局から回答させていただきます。簡潔明瞭に御答弁もお願い申し上げたいと思います。それでは、どなたか御意見ございませんでしょうか。

新田委員さん。

(新田義修委員)

ありがとうございます。まだ修正するという前提で幾つかコメントしようと思います。

1つ目は、観光客の集客についてです。岩手県の位置づけを考えると、集客でモデルとなる、九州、関西、関東と比較して、何が課題でどう対処すればいいかについて、もう少し踏み込んで記述をしていただけるとありがたいです。例えば、花巻空港や盛岡の拠点施設などがキーワードになると思いますので、沿岸地域への記述を踏まえて検討をお願いいたします。この他、DMO、多言語対応などもキーワードになると思いますので合わせてご検討をお願いいたします。

2つ目は、1つ目に関連して観光客の購買に便利なキャッシュレス対応や無線LANの整備などが必要になっていると思われれます。ただし、中小企業が個別に対応することを想定すると、初期投資の額が嵩むことや運用する際のノウハウを習得する費用や研修を受ける精神的な負担などが課題になると予想されますので、県で配慮をしていただけるようお願いいたします。

3つ目は、主に対象とする観光客の対象です。いわゆる富裕層を想定するのか、広くあらゆる階層を想定するのか、台湾や東南アジアなど地域を特定するのかなどについて検討していただきたいです。

以上です。

(議長：高橋富一会長)

はい。

(平井観光課参事兼総括課長)

ありがとうございます。これは、おっしゃるとおりでございます。東北全体が全国と比べてインバウンドが増えていないという状況で、ただし、伸び率は大分上がってきておりますので、これをさらに上げていくということで、一層という表現を使いまして、いずれここで満足はしていない、もっともっとやらなければいけないということはそのとおりでございますので、計画の策定に当たっても、留意して進めさせていただきたいと思っております。

それから、内陸部についてもインバウンドについては同じような状況でございますので、そこを踏まえて反映させていきたいと思っております。

それから、キャッシュレスや無料公衆無線LANについては既に補助スキームを設けさせていただいております。飲食店、商店、旅館、温泉、そういうところで整備なさる場合には2分の1の補助をさせていただいております。このような形で特にも個人客を見据えて、対応を進めていきたいと思っております。

それから、ターゲットにつきましては、今回改めて入込客数という人の数からお金というふうに主眼を変えてございますので、ある程度1人当たりの観光消費額を上げていくことに狙いを置いて、この計画の策定を進めてございますので、若干高消費型層、こういうところに対する旅行商品を作っていくことに支援をしていくというスタンスで、考えてございます。富裕層とまではいきませんが、例えば、外国人観光客のほうが日本人よりも間違いなく消費単価が高い、それから県内のお客さんよりも首都圏のお客さんのほうが消費単価が高いということは明らかでございますので、そのようなところを狙っていくということを進めていこうと考えてございます。

ありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんか。

大宮委員さん。

(大宮七絵委員)

久慈で事業をしているので、三陸の観光についてというところになるのですが、地域資源や震災復興などを生かしたコンテンツとして、みちのく潮風トレイルや震災学習ツアーなどが一つ形になってきていると感じております。一方で、先日デーリー東北さんの記事の中で、潮風トレイルの受入体制が地域毎に温度差があるという記事があったのですが、それについては同じ地域内でも温度差を感じます。市町村や観光団体はとても一生懸命やってくれていて、手応えを感じているのではないかと思うのですが、沿岸地域特有の閉鎖的な部分であったりとか、我々の勉強不足という部分もあるかと思うのですが、観光事業者でもその取組あたり、成果という部分を知らない人が多いのではないかなというふうに感じます。特に今後幅広い分野との連携を図っていくのであれば、今まで以上に取組の発信であったり、透明化を図るなどして推進体制をとっていただくことで、同じような熱量で盛り上げていかなければならないのではないかなというふうに感じています。

以上です。

(平井観光課参事兼総括課長)

ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりでございます、そのために県のほうで三陸DMOセンターを立ち上げまして、今年度からは、三陸DMOセンターの事務所自体は県庁の中にあるのですが、新たにサテライトというのを久慈、宮古、大船渡、釜石、この4カ所の合同庁舎の中に設けまして、そこに当方のプロデューサーも駐在しながら、様々な事業者や団体を回り、コンテンツを作っていくこと、売り出していくこと、それから観光を切り口にして、いずれ外からお金を持ってくるような仕掛けを作っていくこと。そのためには、例えば、単に物を売るとか、もちろんそれも大事なのですが、やっぱり体験させるということで、長い時間滞在していただきながら、例えば、トレイルを歩いたり、そこで三陸鉄道に乗っていただくという、そういう一つのパッケージを作っていくという取組をしています。また、温度差の話は確かにそのようなところもあると思いますが、三陸DMOセンターにおいては、まめに地域に入って行って、地域の方々とお話をしていく、そのように地道なことをやっていかなければ

ればならないと思っていますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

齊藤委員さん。

(齊藤俊明委員)

震災からの復興期限もあと2年と数カ月で終わるわけですが、それによって事業所も、また従事される方々も毎年毎年減ってきているわけですが、最後は地元の間人だけというふうになるわけですが、御多分に漏れず、大船渡も非常に人口減少が顕著になっております。震災後6,200名ほど減っていると思います。そのようにして、人口減というと、商店にしてみますと客数が減るということで、売り上げを伸ばすというのはほとんどできないと、下がって当たり前というふうな状態になりますので、それでは経済的には非常に疲弊する心配がございます。そこで、被災地のどちらさんでも観光客誘致というふうにしておりますが、大船渡市のピークは平成15年の150万人がピークでございました。例年減りまして、震災前100万ちょっとを割り込んだのかな、そして震災でゼロに近かった。平成29年には69万人、隣の陸前高田市は52万8,000人ということで、大分回復しておりますが、まだまだ観光客が完全には戻っていないのではないかなと。

そこで、世界遺産の平泉には平成29年には216万人観光客が訪れております。この観光客を10%でもいいから三陸復興国立公園に呼び込みたいかと、このように思っております。平泉の観光客は、松島、あるいは北上、花巻、盛岡と、非常にいい道路に従って行動しているのではないかなと、残念ながら大船渡、高田のほうは非常にカーブが多い、坂も多いというような道路で、ほとんど来ていない状態であります。それで大きな看板をとというふうにも思いましたが、世界遺産になってからは看板は全く許可がないということも分かりましたし、何とか観光パンフレットに三陸国立公園に呼び込むようなパンフレットをぜひぜひ作っていただきたいなというふうに思います。10%でも21万人の観光客が増えるということは非常に喜ばしいことでございます。ぜひお願いしたいなと。

あと、看板を積載した車もありますが、ああいうのも一つの方法かなというふうに考えました。本来ならば、ビジョン、ああいう映像の看板ならすごく訴える力が強いのではないかなと、この辺もいろいろ考えましたけれども、何とか御協力いただいて、三陸海岸に呼び込めるようにひとつよろしくお願ひしたい。

それから、もう一つであります、大船渡港に飛鳥Ⅱをはじめにつぼん丸、ぱしふいっくびいなす等が5、6回入港しております。また、アメリカとかヨーロッパの外国客船の会社の方が下見に今年は2回来ているのかな、ぜひ飛鳥Ⅱクラスの客船を誘致していただきたいなというふうに思っております。客船が入りますと、お客さんは必ず買い物、たくさんしていただけますので、経済的には非常に助かっておりますので、大船渡市でも誘致には動いているようでございますが、県のほうでも背中を押すようにひとつ御協力していただければ非常に助かりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

(議長：高橋富一会長)

平井参事さん。

(平井観光課参事兼総括課長)

ありがとうございます。まず、三陸国立公園をはじめとしたPRにつきましては御意見、様々な工夫のアイデアをいただきましてありがとうございます。来年JR東日本とタイアップした観光キャンペーンがございますので、そこでもパンフレットでありますとか、様々な形で三陸のPRというのをさせていただきますので、特に力を入れて、来年予定されております三陸防災復興プロジェクトやラグビーワールドカップ、さらにその翌年の東京オリンピックにつながって、どんどん三陸にお客さんが呼べるようなPRについて、いただきました御意見を踏まえて頑張らせていただきたいと思います。

それから、クルーズ船につきましては、観光サイドと港湾サイドで連携して先般誘致して、外船の会社も大船渡市を見ていただいたわけなのですけれども、その方からも御意見として伺ったのは、今ヨーロッパのお金を持っている方というのはありきたりの日本の港ではないところを求めている。特にお金を持っている人は何回もいろいろなところに行っていますので、違うところを求めている。例えば、大船渡ならでは、宮古なら

ではというものを出しながら、そしてお金を使っていただくような仕掛けというのをしていきたいと思いますので、またいろいろとお知恵をお借りしたいと思います。併せて免税でありますとか、キャッシュレスでありますとか、そういうところの受入態勢というのも様々な支援メニューを設けさせていただいておりますので、そこも御活用いただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんか。

高橋委員さん。

(高橋由一委員)

私は、今回の観光産業、地域経済に好循環をもたらすと、いわゆる総合産業であるというこの位置付けは非常によかったと思います。そこにもものづくりだとか、健康産業だとか、いろいろなものが付いてくると。いわゆる観光地をつくろうという、34ページにそういう課題があります。私も34ページの観光地づくりを担う人材と観光地づくり、これをどうするかということによって誘客、あるいは新しい観光の創造的な発展をする材料が出るのだらうと思います。これをどのように組み立てをするかということと、もう一つは今お話ありました三陸DMOセンターで非常にいい形で今来ていると、これを大きく伸ばしてほしいと。これが県南のほうにあるんでしょうかということであります。というのは、オール岩手として取り組むのであれば、DMOセンターが県の本庁にあっていいのかどうかは考えなければならないと思いますが、その地域の広域的な観光産業、あるいは観光事業を展開するとなれば、そういう分野で具体的に見えるような形で設置をして、いわゆる市町村の役割、あるいは関係する団体の役割をもっと明確にして、総合力が発揮できるようなネットワークをつくらなければ、私はこの計画は計画で終わってしまう可能性があるのではないかと。そして、人材育成をどのような形で行うかと。この人材育成は、やっぱり3年、5年ではなかなか育たないというよりも、人材育成ということから見れば、もっと長い年数がかかるのだらうと。いわゆるプロ集団を作らない限りは、私は伸びないと。私の金ヶ崎だけではないと思いますが、そういう人材育成は事務系の人間ではとてもできないので、別な形でのリクルート、いわゆる人材

募集をして、対応しなければならないのではないかと考えていました。ぜひそれを今回の計画の中に大きく位置付けをして、アクションプランの中で具体的にお願いしたいと。そのことによって、市町村の役割と県と、それからDMOセンターのようなところとの連携がうまくいけば、この事業は発展すると思いますし、いろんな課題に対応する解決能力が高くなると思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

(平井観光課参事兼総括課長)

ありがとうございました。DMOと人材の関係でございますけれども、DMOには3種類ございまして、1つは広域DMOといたしまして、これは都道府県を超える範囲をテリトリーとしているDMOでございます、これは東北地方であります東北観光推進機構というのが東北6県プラス新潟県をエリアとした広域DMOとして設立されております。それから、もう一つが市町村を超えて、2つ以上の市町村の範囲を超えてやっている地域連携DMO、こちらが三陸DMOセンターでありますとか、県南の平泉・一関DMO。それから、3つ目が地域DMOとあって、これは市町村を単位としたDMO。一番の基礎となるDMOで、宮古市、釜石市、八幡平市で立ち上がっています。そのDMOの中に中核的なマーケティングができる人材を配置して観光地づくりをしていこうというのが、今、政府において考えているやり方でありまして、県といたしましては、市町村単位で核となるコンテンツを作って、そこに観光地としての地域をつくって、それを県がつなげ、ルートを作っていくことが県の役割という形でしていきたいと思っておりますし、まさに、今、お話のあった人材育成は、その中でも一番大事なことで、むしろ県がもっと頑張ってもらわなければいけないことだと思いますので、その辺はもっとこれから頑張ってもらいたいと思います。御意見ありがとうございました。

(高橋由一委員)

どうもありがとうございました。私はそのところをもっと具体的な戦略として、市町村を超えるという地域DMOをどんな形で行うかということでも市町村も予算化しなければならないですから、あるいは人材配置と、こういう時期迎えますので、私はそのところは出発点の一つだろうと思いますので、もっと具体的に御指導いただければお願いしておきます。

(議長：高橋富一会長)

それでは、林委員さん。

(林 晶子委員)

とても詳しくいろんな項目について計画が作られていて感心をいたしましたけれども、今高橋委員さんがおっしゃったようなことと少し重なるのですが、例えば付加価値の高いサービスを提供するための受入環境の整備とか、新たな市場のための受入環境の整備とか、顧客ニーズの情報収集とか、それからオール岩手の観光推進組織とか、すばらしいことは書いてあるのですが、果たしてそれを具体的にどういうふうにかかしていくのか、ワーキンググループができて、どういうふうにかかるとかという具体的なものがまだこちらにはざくっとしかないので、それがやっぱり実現化のためだなど高橋さんのお話を聞いて思ったのですけれども、そこが一番大事だなどと思います。

付加価値の高いサービスと一言で言って、例えば高いお客さんをおもてなしをして、三陸のウニだとかと準備しても、外国人はウニを食べない。外国人についてくる添乗員から言われるのは、マグロと火の通ったエビと、それからサーモンがあればいいと、ほかのお刺身は出すなどと言われるわけです。だから、こういった情報収集というのをちゃんとして、来た方に満足していただける、ミスマッチではないものを提供しなければいけないというようなこともありますので。

あとそれから、オール岩手といっても、もう広過ぎて、前にも岩手県全県で旅行プランを作ろうかといったときがあったのですが、結局それができなくて、4つに分けて、3年なら3年で重点地域を作ってやる。最初の3年間は三陸だけに特化するとか、そういうふうなことをしないと恐らくオール岩手、岩手全県での観光プランというのはちょっと難しいのではないかと思います。だから、お金も人も全部どこかに集中して、何年かやるというようなことをしなければいけないのではないかなというふうに思います。

こういった推進体制がこの2つの組織なわけですね。岩手県観光産業振興本部といわれて観光立県推進会議というのがあるのですが、この組織の中のメンバーというのはどういう方たちがいらっしゃるのか、例えば若い人とか、県外から移り住んだ人とか、外国人がいるとか、やっぱりよそ者とか若者とかも必要だと思うので、その辺のところも

メンバーの中にいればいいなというふうに思います。

以上です。

(議長：高橋富一会長)

平井参事。

(平井観光課参事兼総括課長)

ありがとうございます。推進体制といいますか、実際に動く、施策を動かしていくという中で、35ページ(4)「オール岩手の観光推進組織の活動の推進」というところで、いわて観光キャンペーン推進協議会ということで謳っていますが、こちらは、本体は80団体以上、県、市町村でありますとか、金融機関、マスコミ、旅行関係の団体でありますとか、商工関係団体が入っていらっしゃるのですけれども、この中に先ほどお話がございました具体的に物事を動かしていく部会というものを作りました。こちらの1つがDMO推進部会ということで、先ほど御指摘のありましたDMOをどうやって作っていくのか、役割分担はどうしていくのか、そして全国で成功している例はどんな例があるのか、それからDMOを作っていく上で国とか様々な補助制度があるのですが、どのようなものがあるのか、それをどのように使っていけばいいのかというのを、まだ、今、勉強から始まっているのですけれども、そういう組織を作っています。

それから、もう一つがインバウンド推進部会という組織で、先ほども様々な外国人の方のニーズが違うということについては、今のところ、まだ、アジアの市場で恐縮なのですが、現地にコーディネーターをお願いしていて、このようなニーズがあるとか、こういう傾向があるという情報を仕入れています。それをインバウンド推進部会のネットワークを通じて情報を共有し、売り方を考えていく。それから、先ほど県が実施している受入環境整備補助金のお話をしましたが、そのような制度をどのように使ったら、外国人観光客が伸びていくのかということの情報共有しています。

そのようなところから進めていっております。

この2つの部会については、特に入会資格を設けていません。どんな方でも入っていただいて、情報を共有していくところから始めたいと思っています。我々のほうもまだアナウンスが足りないところもあるので、ぜひとも広めていきたいと思っています。

それから、まさにそういう形で集中的に取組を進めていかなければ、なかなか効果が出ません。おっしゃるとおりです。そこは本当に目に見える、手の届く範囲で連携してやっていかなければいけないので、そういうところも頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

鎌田委員さん。

(鎌田英樹委員)

新田委員もおっしゃいましたけれども、Wi-Fi含めての無線LANの整備、これだけは早急にというか、広く全県で通していただくようお願いしたいと思います。無線LANが入っているから、そのために来るわけではないのですけれども、来た人の満足度としてリピーター、不満になって戻ることのないようなそういう最低限の整備だけは強く進めていただければというふうに思います。

それから、もう一点がおいでになった方々の満足度の中でいうと、「被災地を視察、見学する」というのが「大満足」、「満足」の度合いがほかの項目に比べて低い数値なので、60%台ということなので、例えば他県の被災地に比べて、岩手の被災地に来て何が満足できなかったかというところをぜひリサーチしていただいて、そこを補完するような施策というか、施設までいくかどうかわかりませんが、そういうところはぜひケアしていただきたいというふうに思います。

それと、最後1個です。外国からインバウンド来て、日本全体で3,000万超えたとか、岩手で18万超えたとか、すごい数値で喜んではいるのですけれども、確かにうれしいのですけれども、本県の場合はもう多分台湾からの定期便とか、今度の上海の定期便とかあって、その中で数字は伸びていくのでしょう。ただ、途中までで限界というのは当然あると思うのです。ですから、呼び込むだけではなくて、それは県のほうでもちゃんとお考えにはなっていないかもしれませんけれども、こっちから行かないと早晩もう行き詰まって、定期便なくなったら今度外国人来なくなるので、そのところだけはきっちりと、パスポートの取得の補助もいろいろとお考えになっていた項目もありましたけれども、そのところは強力に進めながら、お互いさまなので。特に長いつき合いをしていかなければ

れば行けない両国なのでしょうから、というふうに思います。

最後に、スキーの部分、少しだけ。2004年が確かピークだったと思うのですが、今2割位なのです。別に外国人だけではなくて、国内もそうなのですが、スキーができる環境にある県というのは早々多くあるわけではないので、全般的に人気は落ちてきているとは言いながらも、もう少しスキーに岩手県もう一度てこ入れをしながら、冬場の観光客、スキー客、せっかくあれだけのスキー場、県内にいっぱいあるので、ぜひたくさんおいでいただけるような、その辺の重点的な政策もお願いしたいと思います。

以上です。

(議長：高橋富一会長)

平井参事さん。

(平井観光課参事兼総括課長)

ありがとうございます。まず、無料公衆無線LAN環境等の整備につきましては、計画の32ページのところで、受入環境整備ということで補助スキームとして補助金を用意してございます。無料公衆無線LANだけではなく、多言語表示でありますとか、キャッシュレスでありますとか、トイレの洋式化でありますとか、満足度を高めるための、特に個人でいらっしゃる方をターゲットにしたものを進めております。

それから、被災地の見学に対する満足度との関連ですが、三陸DMOセンターを中心に、ただ単に被災地を見ていただくだけではなくて、プラスアルファでどういうことができるのかということで、体験メニュー、それから例えば、ICTを活用し、ARで当時を見ることができるようにするなど、そのようなコンテンツを作っていかなければならないということで、研究していきたいと思います。

それから、インバウンドの双方向というのは、まさにおっしゃるとおりでございます。こちらからも空港利用、花巻空港を使って台湾へ行く、上海便についてはこれからの話ですけれども、そのような取組。それから、教育旅行での双方向という可能性もあるわけですので、向こうの学校とこちらの学校が双方向で行き来するという事なども見据えていきたいと思います。

それから、スキーにつきましては、今、特にインバウンド、例えば、オーストラリア

でありますと全く季節が逆なので、夏のシーズンにこちらに来るお客さん、例えば、安比などにいらしておりますので、それを踏まえて、スキーの入込客数も大分減っているとはいえ、今、東北のインバウンドに対して何が売るかという議論の中で、スキー、スノーコンテンツというのは大きな意味がある。例えば、北海道のニセコがインバウンドのスキーヤーを呼び込むことに成功しているわけです。そのようなところを参考にしながら、インバウンドの誘客という切り口も含めて、てこ入れをしていこうと考えてございます。

(議長：高橋富一会長)

では、もう一方簡潔に。澤田さん。

(澤田克司委員)

これ大変な総花的ですばらしい、平井課長さん大変苦勞されたのだらうなというようなこと思っておりますけれども、私はもう少しタイムリーな、もう少し特徴のある、めりはりのある計画が欲しいのです。例えば今Wi-Fiが出ていますけれども、5年前から3分の1とか2分の1とかという補助金、もう今はそういう時代ではないのだと思います。県が主導して、無料で観光地を整備するというくらいの気構えがないと、いつまでたってもインバウンドで3%に近いところから脱却できない。ですから、何かタイムリーに変わったことをもう少し強力に推し進めていただければと思います。

DMOの成功例を国は把握しているのでしょうか。我々DMOは自ら、岩手のこと、あるいは沿岸のこと、宮古のことということをやりますが、それで答えが見つからないから一生懸命みんな今勉強していますけれども、岩手主導で、沿岸地区主導でやっていただければ幸いかなと思います。

それから、基本的な問題、みちのくと2つ出ていますが、商工観光審議会、今日の集まりはどのような立ち位置にあるのかということをもう少し分かりやすくしていかないと、どうも2つの狭間にあって、みちのく岩手観光立県、いわて観光立県推進、どういうふうな形で、立ち位置を私らに御教示いただけるのかということをお願い申し上げます。

(議長：高橋富一会長)

平井参事さん。

(平井観光課参事兼総括課長)

めりはりのあるというところで、総花的というような御指摘でございますが、その上で今回の計画で特にも今までの計画と違うところは、人口減少していく中でお客さんを増やしていくことがなかなか難しい中で、1人当たりの単価を上げていくような工夫をしていくこと、その中でインバウンドというのも、消費単価の高い一つの客層として見ていくというような位置付けで考えてございます。

それから、DMOにつきましては、委員がおっしゃられるのももっともでございますが、三陸DMOを立ち上げて、ともかく三陸、大震災で大きな被害を受けて、観光コンテンツそのものが消失しているところもある中で、そこから県が主導的に観光地づくりからやっていこうということで、まだ、今、始まったばかりの取組でございますので、成果としてどこまで上がっているかというところはまだ本当にこれからの状態でございますが、三陸DMOについては県が国の制度を使いながら頑張っております。あと、宮古市にもDMOができていて、三陸DMOと宮古のDMOの連携というものこれからどんどんやっていかなければならないですし、その中で内陸からお客様を運んでいく方法、それから三陸でいかに観光消費を上げていくかという取組、それからだんだん復興が進んでいき工事関係者の宿泊が減っていく中で、震災特需から本来の観光宿泊客を誘客していくためのコンテンツ作りに取り組んでいこうということで、今回このような計画を策定してございますので、どうぞよろしく願いいたします。御意見ありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

それでは、この(1)岩手観光立県第3期基本計画(素案)については、一旦閉じさせていただきます。

次に、(2)岩手県中小企業振興第2期基本計画(素案)について、事務局から説明願います。

(熊谷経営支援課総括課長)

経営支援課総括課長の熊谷でございます。資料は、資料2-1から資料2-3を使いまして、岩手県中小企業振興第2期基本計画(素案)について御説明をさせていただきます。

初めに、資料2-1をご覧いただきたいと思います。1「策定の経緯」から3「計画案の概要」についてでありますけれども、本計画は平成27年4月に施行しました中小企業振興条例に基づきまして、平成28年3月に策定しました。平成28年度から今年度まで3年間、中小企業の振興に関する施策を総合的、計画的に推進してきたところでございます。今回計画期間が終了いたしますことから、第1期計画の実施内容等を踏まえ、第2期計画を策定することとしまして、重点的取組事項や推進する施策などについて定め、別途策定を進めております地域総合計画の部門別計画として、基本方向の整合性を図りながら、一体的に推進していこうとするものでございます。

4の「策定のスケジュール」にございますとおり、これまで計画策定のための外部委員会、商工団体ですとか中小企業者の方から構成する外部の委員会でございますが、こちらの開催ですとか商工指導団体等へのヒアリング、あるいは中小企業者の皆様との意見交換会を開催しながら御意見を伺ってきたほか、現在はパブリックコメントや県内各地区での地域説明会を開催しまして、広く意見募集に努めているところでございます。最終的には県議会の議決をいただきまして、来年3月末までに成案として公表をしたいと考えてございます。

次に、計画の構成でございます。4章立てになっておりまして、第1章「計画の基本的な考え方」、第2章「本県の中小企業・小規模企業者の現状と課題」、第3章「目指す姿及び推進する施策」、第4章「計画推進に向けて」となっております。

それでは次に、資料2-2をご覧いただきたいと思います。第1章「計画の基本的な考え方」につきましては、中小企業振興条例、基本理念、計画期間、県の次期総合計画との関係について記載しておりますが、計画期間については次期総合計画のアクションプランと同様であり、2019年度から2022年度までの4年間となっております。次期総合計画との関係では、総合計画の政策体系のうち、「仕事・収入」分野をはじめ、8つの政策分野から中小企業振興施策に係るものを体系化し、横断的に推進していきたいと考えております。

第2章「中小企業・小規模企業者の現状と課題」につきましては、いくつかグラフを用いて説明をしております。まず県内企業数の推移であります。中小企業者はやや増えているものの、小規模企業者が減少傾向にありまして、平成26年の中小企業者数の割合は県全体の企業者数の99.8%を占めている状況でございます。

また、その次の下の県内総生産のグラフでは、平成20年度から平成27年度まで緩やかな上昇傾向が続いております。

また、その下の開業率・廃業率であります。平成21年度から24年度開業率が震災の影響で全国も岩手県も下がっておりまして、そこから回復傾向にありますが、現在の状況は開業率、廃業率を比べますと、開業率より廃業率がやや上回っているという状況でございます。

また、その隣の経営者の平均年齢は、平成29年度で岩手県は61.6歳ということで、全国平均を上回っている状況でございます。

続いて、前計画における主な実施内容でございますが、第1期計画期間、28年度から今年度まででございますが、こちらについては表にありますとおり、事業規模は3年間で計359事業、総額で4,223億円となっております。主な取組を（１）、（２）ということで書いておりますが、震災関係ではグループ補助金や県単融資制度の活用による施設設備の早期復旧、二重債務問題への相談対応、債権買取等の支援、東日本大震災復興資金貸付及び保証料補給の金融支援などに取り組んでおります。また、（２）になりますが、中小企業・小規模企業者の生産性向上の取組では、経営革新計画や経営力向上計画の策定支援、事業承継の関係では引継ぎ支援センターでの相談対応、あるいはネットワークの構築、起業の関係では若者の起業マインドの醸成ですとか、後継者の育成に取り組んできたところでございます。

次に、本県中小企業・小規模企業者の課題をまとめてございます。本県の中小企業は、先ほど申し上げましたとおり、県内企業全体の99.8%、常用雇用者数でも県内全体の85.9%を占めておりまして、県民の暮らしですとか、地域経済を支えている状況でございます。沿岸地域におきましては、被災企業の事業再開は8割を超えておりますが、一方でまだ仮施設で営業されている商業・サービス業者も200社以上あるというところがございます。人口減少、少子高齢化の進行、人手不足などで中小企業者を取り巻く環境は厳しいところがありますが、経営革新、経営力向上などに取り組んで、生産性の向

上を一層図っていく必要があると考えております。また、経営者の高齢化が進んでいるところでございますので、今後事業承継が進みますので、そこを円滑に進められるよう、県でも支援していくことが求められております。最後に、県内の雇用環境、有効求人倍率は高い状況にあります。県内企業にとっては人材確保が課題となっているとまとめております。

次に、右上の第3章では目指す姿を3つ挙げております。①として「企業の魅力向上」、②として「働きやすい環境」、③として「利用の促進」と、この3つの目指す姿を推進することで、資金、商品、サービス、人材・雇用など、地域の経済を地域で回すということで、持続可能で活力ある循環型の地域経済を目指しましょうというのを掲げているところでございます。

また、今回新たに本計画中に重点的に取り組む事項を4点挙げております。まず1つ目は震災からの復興ということでなりわいの再生、2つ目として企業の生産性の向上、3つ目として円滑な事業承継、起業・創業、4つ目として働き方改革の推進、人材の育成、確保、定着というところを特にも重点的に取り組む事項として掲げてございます。

その上で、具体の推進する施策につきまして、条例であらかじめ10の項目を定めておりまして、記載のとおり、1の事業活動を担う人材の確保・育成及び広報活動の充実から10の消費の促進等まで、こちらを体系付けまして、事業に取り組むことにしてございます。

最後に、第4章「計画推進に向けて」ということでは、推進体制ですとか、市町村との連携、受注機会の確保等について記載しているところでございます。

以上、4章立ての計画の概要でございますが、次に資料2-3の素案の本体について御説明をさせていただければと思います。お聞きいただきまして、1ページからが第1章になります。計画の基本的な考え方ということで、1ページから3ページまで書いております。

また、3ページからは第2章で、中小企業・小規模事業者の現状と課題ということで、現在の岩手県の状況を21ページまで、統計資料を使いながら解説を入れてございます。

22ページからは、主な実施内容ということで、1期計画における取組実績と成果を取

りまとめております。こちらが22ページから33ページまで続きます。

次に、34ページは第3章の目指す姿及び推進する施策ということで、先ほど御説明したとおり、3つの目指す姿を挙げて取り組むこととしておりますが、その目指す姿に対応した指標を3つ設定したいと考えておまして、1つ目が従業者1人当たりの付加価値額、2つ目が県内就職率、3つ目が今回新たに設定する項目であります。県の官公需契約件数に占める中小企業向け契約件数の割合というのを今回示して、目指す姿③の利用の促進の指標としたいと考えております。なお、この部分は別途調整中とございますとおり、次期総合計画の指標と連動してございますので、今後変更の可能性もあるということをお承願したいと思います。

次に、35ページには重点取組事項について4つ挙げまして、その下には条例に基づく10の取組を書いております。

36ページからその10種類毎の取組をまとめております。36ページの(1)は事業活動を担う人材の確保・育成及び広報活動の充実ということで、内容的には地域に貢献する人材の育成ですとか、高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりなど、業種別に主なものを書いております。例えば36ページではものづくり産業人材、建設業の人材育成、37ページでは情報通信技術人材の育成、その下は科学技術の人材など、それぞれの業種毎に主な取組を記載しているところでございます。38ページの下丸のところは高等教育機関における地域づくり・人づくりということで書いてございます。39ページには、ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じた能力開発ということで、U・Iターンの人材確保について記載をしているところでございます。

次、(2)が44ページからになります。(2)新商品開発、サービスの開発、あるいは新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大につきましては、中小企業振興のここが肝になるところであります。中小企業振興に係る経営力強化や生産性の向上の取組、あるいは商店街の振興、45ページに行きまして、ものづくり産業の取組などについて記載をしております。46ページに行きますと、地域クラスターの拡大促進、企業間・産学官連携の取組、ものづくり革新への対応などについて記載をしております。47ページには、地域資源を生かした産業の創出、あるいは水産加工業の支援、伝統産業、アパレル産業の経営力向上といった点について記載をしております。

続いて、49ページは3つ目の取組として(3)資金の円滑な供給というところで、金

融機関と連携した必要な資金の供給について記載をしております。

また、その下の（４）では、経営に関する相談、指導、研修体制の整備ということで記載をしているところでございます。

飛びまして、52ページでございます。（５）中小企業者の自主的な努力を促進するための環境整備ということで、こちらも産地魚市場を核とした流通確保体制の構築ですとか、53ページに行きまして三陸の多様な資源を生かした産業振興の支援、あるいは被災企業の事業再開の推進などといったことについて記載をしております。54ページには、ものづくり産業の振興について記載をしております。55ページは、循環型地域社会の形成、国際研究拠点の形成、関連インフラの整備という点について記載をしております。56ページは、イノベーションの創出の研究開発、ICTの利活用といった点について記載をしております。

次に、58ページの（６）につきましては、地域資源を活用した商品開発、販路開拓について記載をしております。こちらは、地域資源を生かした食産業の取組、観光の取組について記載をしているところでございます。あと、61ページからは農林水産物の高付加価値化ということで、販路の開拓・拡大の推進の取組についても記載をしているところでございます。63ページは、地球温暖化防止の取組についても中小企業振興の観点から記載をしているところでございます。

次に、66ページ、（７）起業、創業、事業承継の取組につきましては、商工団体、金融機関と連携した事業承継の取組ですとか、若者をはじめとする起業者あるいは後継者の育成という経営人材の確保について記載をしております。67ページには、ものづくり産業の部分、地域コミュニティの人材育成、あるいはU・Iターンの促進について記載をしているところでございます。69ページには、若者の活躍支援、女性の活躍支援といった視点からの取組を記載しております。

続いて、70ページでございます。（８）小規模企業者への支援ということで、中小企業の取組と重複するところもありますが、記載をしているところでございます。

次に、74ページ、（９）雇用環境の整備に関する支援であります。こちらは、仕事、生活を両立できる環境の整備ということで、働き方改革の推進、75ページに行きましてワーク・ライフ・バランスの推進、健康づくりの推進、76ページに行きまして県内就業の促進、U・Iターンの人材確保の推進について記載をしております。77ページには、女

性・若者・障がい者などへの職業能力開発の支援について記載をしております。さらに、79ページに行きますと、安定的な雇用の促進、雇用・労働環境の整備の促進について記載をしております。80、81ページには、子育てと仕事の両立の家庭への支援、多様な就労の場の確保、就労に向けた支援、81ページには性別、年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会づくりということで、関係の取組を記載しているところでございます。

最後になります。82ページ、(10)消費の促進でございます。こちらは、県産品の販路の拡大の支援ですとか、海外展開への支援、83ページでは、観光で稼ぐ地域づくりの推進について記載をしております。84ページには、質の高い旅行商品の開発・売込み、85ページには外国人観光客の誘客拡大ということでございます。86ページ、87ページも観光関係の取組について記載をしているところでございます。88ページには、地域の暮らしを支える公共交通を守るということで、地域公共交通の利用促進、あるいは文化、芸術、スポーツを生かした地域づくり、食の安全・安心について記載をしているところでございます。

以上が条例に基づく10の項目毎の施策になります。

最後、90ページでございますが、第4章「計画推進に向けて」では、1「推進体制」、2「市町村との連携」、3「中小企業の受注機会の確保」といった項目について記載をしているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございましたが、これから委員の皆様から御意見を頂戴いたしますけれども、少し時間が押してございますので、3時40分ごろまで御意見を頂戴したいと思います。

それでは、先ほど同様、1分半程度でお願い申し上げたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

谷村委員さん。

(谷村久興委員)

日頃、工業クラブ、地域の工業に対して御支援いただいておりますけれども、来年北上工業クラブのテクノメッセが、10月ですか、開催されますけれども、小学生あるいは中学生等の見学のためのバス代とか、そういうのを出していただいているのですけれども、沿岸とか、県内のいろんな子供たちに岩手県内で行われている企業の実態を見ていただきたいということが1つで、その増額をお願いしたいということでもあります。特にお母さん方というのは、大変失礼なのですが、テレビに出てくるのが会社であって、コマーシャルとかありますよね、それ以外は分からないのです。お父さんは会社で働いているので、自分のところは分かるけれども、例えば北上市内の企業、どういうところがあるとか、県内どういうのがあるとかというのは、やっぱり聞いてみると分かっておりません。そういう意味で、県内の企業をよく知っていただくキャンペーンを我々2年に1回やっていますので、今県南局等ともお話し合いして、バスをいろんな形で出していただきたいなということでお願いしていますので、前回以上にその辺の支援をいただきたいと思います。大変子供たち熱心に見ていただいて、単独で3日間見に来る方もいます。また、父兄は、テレビばかりでは分からないので、実際に地域で働いている人たちの内容はどんなものかということを見ることによって、自分たちの存在もしっかり分かるということで大変好評ですので、これは金ケ崎町と一緒にやっていく工業クラブ展でございますので、どうぞよろしく申し上げます。

(議長：高橋富一会長)

御回答は。

では、瀬川ものづくり室長さん。

(瀬川ものづくり自動車産業振興室長)

今谷村委員からもお話ありました「きたかみ・かねがさきテクノメッセ」でございますが、以前は3年に1度の開催が国体の開催を機に2年に1回という形になり、回数を増やしていただいて、非常に私どもとしても北上、金ケ崎の最新の企業さんのいろいろな情報を目で見ただけではなくて、触ったり、体験したりというようなことで、非常に有意義なテクノメッセだと考えてございます。特にも沿岸や県北からも高校生に来ていただいているというのは、非常に意義があり、特にも北上川流域のものづくり産業とい

うので、今本当に最先端の製品を最新の技術で作っている企業さんが集積していることで、今後とも県も様々な形で支援をしていきたいと思ひますし、バス利用の支援についても県南局と調整しまして、来年度の予算に向けて検討させていただければと思ひます。

(谷村久興委員)

よろしくお願ひします。

(議長：高橋富一會長)

そのほかございませんでしょうか。

新田委員さん。

(新田義修委員)

沿岸地域の水産加工業者に対する輸出に必要なH A C C P取得への対応やマーケティングに係わる助言、経営継承や雇用の確保のための県の役割などについて検討していただけるとありがたいです。具体的には、経営継承や技術の習得に必要な教育・研修は、個別企業や商工会・商工会議所などでの対応に県が積極的な役割を果たせると思ひます。

以上です。

(議長：高橋富一會長)

熊谷さん、何かありますか。

(熊谷経営支援課総括課長)

ありがとうございます。水産加工会社は、震災の影響もありますし、不漁の影響もあって、大変経営環境は厳しいと認識しております。せっかく事業再開はしたものの、なかなか計画どおりに売上げが上がらない状況の事業者さんも多いですので、その再開したところのフォローも今後大事ではないかなと思っております。先ほどありましたとおり、地元の商工団体、あるいは商工会議所もそうですし、やっぱり金融機関との連携が一層必要になりますので、計画でも記載しておりますけれども、連携を密にしながら一

層取り組んでいきたいと考えております。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんか。

小松委員さん。

(小松友枝委員)

二戸から参っております小松と申します。二戸というところは、非常に二戸駅の建物だけが立派なのですけれども、周りがとても静かになってきて、お店がなくなってきていますけれども、この間も閉店した店があって、近くに大手のコンビニができたということによって辞められたのかなというふうに思うのですが、相談に来ないのはそのままほっとしているのか、何かそういう調査というか、何か悩みはありませんかとかいったアプローチというようなことはあるのでしょうか。なすがままにその地域がつくられていくというのが非常に寂しいなというふうに思っているのですけれども、お願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

総括課長さん。

(熊谷経営支援課総括課長)

ありがとうございます。商店街の関係では、先ほどの資料、素案の17ページに商店街数の推移という資料を載せておりました。数年置きに、商店街実態調査をやっています、商店街の状況、あるいは課題を把握しているところですが、ご覧のとおり、やはり人口減少、高齢化の影響もありまして、商店街数自体が減っているという状況の中で、その地域の商店街は大事ですので、いかに残してにぎわいの創出を図っていくかというのが今回の2期計画での課題であると考えております。

相談体制は、商工会、商工会議所もありますし、産業振興センターの中でもよろず支援拠点という相談機能もありますけれども、まずは日頃訪問しながら、経営的な問題や売上げアップにつながるような取組について専門家を派遣したり、商店街の皆さんが集

まるところでセミナーや共同の販促をやるとか、いろいろな取組はありますので、そういったことも紹介しながら、ぜひ商店街の活性化も図っていききたいと考えてございます。よろしく願いをいたします。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんでしょうか。

鎌田委員さん。

(鎌田英樹委員)

今回の基本計画の中にICTの利活用の事例の紹介とか、フェアの開催とか、あるいは高度な専門家を派遣するとか、人工知能とかいろいろ書いてはありますけれども、県内でいうと、そういうある程度の事業規模の企業よりは、むしろ小規模の事業主さんが多くて、ICTとかIoTとかAIとか言われても、わからないというのは失礼なんですけれども、そのこのところまでいかないで、例えばワードとかエクセルも使わない、使わないというか、使えない、使ったことない、あるいは会計ソフトも入れていない、そういう事業主さん、たくさんいらっしゃるって、多分雇用の問題もそうでしょうし、事業承継の部分にも絡むところだと思うんですけれども、大きい企業の方々と相手にした施策だけではなくて、もちろん私ども商工会議所とか商工会でもその辺のところのいろいろ項目に関してはどうやったら皆さんにそういう啓蒙を含めてプランニングの手助けになるのかというのは考えなければいけないですし、やってはおるんですけれども、県としても少しそういう個人事業主に近いところの方々へのプログラミングというか、その辺のICT、その前段のところの教育というか、何かお手伝いのところもぜひ考えていただきたいと思います。もちろん経済規模でいうと、大きい企業さんが目立つので、影響力は大きいというところはあるんでしょうけれども、ほとんどが小企業だと、そのこのところよろしく願いします。

(議長：高橋富一会長)

総括課長さん。

(熊谷経営支援課総括課長)

ありがとうございます。いわゆるものづくりの人たちではなくて、小売・サービス業の商店の人とかだと思いますが、取組としては44ページあたりにある生産性向上という言葉で、その一環として、例えば会計ソフトを市販のものからクラウド会計みたいに少し、安いけれども、更新が要らないようなものにするとか、レジを少し便利なものにするとか、インターネットやアプリでできるような仕組みを入れるとか、そういうところで生産性の向上の一環としてぜひICTに取り組みたいと考えておりました、具体には商工団体のセミナーの開催ですとか、そういったところで県も間接的に支援をしていきたいと考えておりますし、あと先ほどから出ているキャッシュレスの部分も、外国人の受入体制という側面だけではなくて、小規模事業者の生産性の向上というか、売上げアップの部分でも期待されますので、そういったキャッシュレスの取組も観光課と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんでしょうか。

新田委員さん。

(新田義修委員)

ICTに関して、岩手県立大学ソフトウェア情報学部に高度な専門家集団がおりますので、生産性向上のために積極的な役割を果たせると思います。特に中小企業のICTに係わるニーズを積極的に収集し、課題解決型の調査研究を通じて、岩手県の皆様に貢献したいと思います。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

「なし」の声

(議長：高橋富一会長)

ないようでございますので、それではここで一旦締め切らせていただきたいと思います。岩手県中小企業振興第2期基本計画の策定の案については、これで閉じさせていただきます。

では次に、(3)地域未来投資促進法に基づく取組の進捗について、事務局から説明願います。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

それでは、資料の3に基づきまして御説明をいたします。

この地域未来投資促進法という法律でございますけれども、これまでの企業立地促進法が改正されたものでございます。立地促進法的时候は、地域にこういった業種を誘致する、企業立地していくことによって地域振興を図るというものだったのでございますけれども、この新しい未来投資促進法につきましては、誘致に加えまして地域の特性を生かした地場企業も含む成長性の高い分野に挑戦する企業を応援するといったようなものであり、昨年7月31日に施行された法律でございます。

1枚ページをおめくりいただきまして、法律のスキームでございます。繰り返しますが、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、かつ地域の事業者を経済的波及効果を及ぼすことで、地域経済を引っ張っていく、牽引をする事業をどんどん生み出していくと、そういった事業者の方が作成する計画を承認するといったような制度でございます。

下に図がございます。スキームと書いた図ですけれども、国が定める基本方針に基づきまして、まず都道府県が基本計画というものを作ります。この基本計画に則りまして、各企業の方々が地域経済牽引事業計画という計画をつくりまして、これを県が承認することで、この事業者の方々の様々な取組を支援するというものでございます。

どんな支援があるかというのが2の部分に書いておりますけれども、研究開発や設備投資、販路開拓まで国が一体的に支援をするといったような仕組みでありますとか、地方創生推進交付金ということで、自治体と一体となった取組、県内でも事例がございます。この後簡単に御紹介しますが、そういった交付金を活用した全体的な取組、あるいは税制措置でございます。設備投資の際の減税措置であるとか、あるいは政府系金融機

関におきます融資制度といったようなもの、あるいは工場立地法に基づく緑地面積を緩和するといった規制の特例措置といった各種支援策がございます。

それで、先般県で定めた基本計画の概要を御説明いたしますが、これは昨年9月29日に国から同意をいただいた計画でございますが、端的に申しますと岩手県全域をエリアといたしまして、「地域経済牽引事業の承認要件」と書いてある箱囲み、①から⑥と書いた数字でございますが、成長ものづくり分野から農林水産業、あるいは観光、環境といったような、この6つの地域特性を活用する事業者の方々を応援しますというような計画になっております。私どもの県は、全県を対象に①から⑥の分野全てを対象に一本の計画という形で作っておりますが、県によっては県のある一定の一部、あるいは①から⑥のうちの例えばものづくり分野だけを対象にするといった、様々なパターンがありますが、岩手の場合は全県全分野という形になっています。1件当たり3,500万円以上の付加価値を生み出し、かつ区域内での取引額が10%以上増える取組ということで、その当該事業者だけではなく、地域へもその波及が期待される事業者さんの計画を応援しましょうといったようなものでございます。これについては、様々なこういった付加価値を生み出しながら、計画期間といたしまして2022年度末までに岩手県全体で69億円の付加価値を生み出すということを目指している計画でございます。いわて産業振興センターや各研究機関などとも連携をしながら、こういった地域の特性を生かした取組を行う企業の方々を応援するといったものが県の計画となっております。

そして、現在までに何社この計画の承認を受けているかというのは、別添2を御覧ください。平成29年度から現在までで、11社の企業さんの計画を県で承認をしているというものでございます。内容は様々でございますが、高付加価値のお弁当を製造、販売をするような取組だったりとか、例えば南部美人さんやひろの屋さんといった、お酒であったり、ウニであったり、地元のものを使って、様々な取組を行っていくというもの、あるいは猫グッズを作るような盛岡市のクロス・クローバー・ジャパンさんのような取組などがございます。

参考までに、南部美人さん、あるいはひろの屋さんの取組については、それぞれの市、町が先ほど申しました交付金を活用しながら、ソフト事業も交えて、例えばインバウンドを目的としたようなテロワールという地域資源とその周遊観光ですとか、ウニと絡めた商品販売、あるいは着地型観光を一体となって進めていくといったようなものが

ございます。

また、30年度に入りますと、現時点で6社を応援していますけれども、成長ものづくり分野、医療ですとか、自動車、半導体、東芝メモリ関連の工場の建設に係るものといった取組、これらの取組が地域を引っ張っていくということで応援をしているといったものでございます。

それで、1ページにまたお戻りをいただきまして、これらがただいまの概況と進捗状況ですが、2の進捗状況に、県の計画で69億円の付加価値を生み出すという目標を立ててございます。それに対しまして、今のところ11社、県が承認した企業さんの付加価値額を積み上げますと、現時点で33億円余というところで、この69億円の目標に対して今48%の達成率ということになっております。なので、これから残りの期間で企業様のほうの取得、計画の承認などを増やししながら、この目標に向けて頑張っていくといったような状況でございます。

しかしながら、法律ができたのが昨年であり、まだ企業さん、あるいは自治体に十分浸透しているという状況ではございませんので、さらなる掘り起こし、あるいは制度周知といったものが必要な状況となっているところでございます。

他方で、金融機関などで積極的に掘り起こしを行っていただいている例もございますので、そういった方々とも連携をしながら、より一層周知を図ってまいりたいということで、今年度は県北沿岸地域、なぜ県北沿岸かといいますと、県南は御案内のとおりものづくり産業が盛んでございますが、他方、県北沿岸は、先ほど①から⑥で例示したような地域の資源、農林水産であったり、アパレルであったり、伝統工芸品であったり、かなりたくさんあるだろうと。それをうまく使っていくということで、まず今年度は県北沿岸地域で未来法の浸透を図っていくため、制度を御案内するガイドブックを作ってみたり、来年1月21日には久慈市で地域未来牽引サミットということで、制度の説明、あるいは事例紹介、企業さんたちの交流会といったものを開催したいと考えているところでございます。また、これらの取組を検証しながら、来年度はこのセミナーなどの取組を全県で展開をしたいと考えているところでございます。

少し駆け足になりましたけれども、地域未来投資促進法に基づく今の岩手県の状況の御説明でございます。ありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。ただいま事務局から御説明がございました。委員の皆様方から御意見を伺いたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

鎌田委員さん。

(鎌田英樹委員)

140件創出と書いていらっしゃるけれども、これ現状でいうと11事業だけで33億円位の目途が立っているということで、69億円の目標に対して、言ってみればあと百何件かの案件を受け入れる余裕はあるということで考え方はいいですか。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

この計画目標を作るときに、1社当たりの付加価値額というものを3,500万円位だろうと。3,500万円といえますのは、人件費も含みますので、幾ばくかの利益とお一人分位の人件費などを組み合わせると3,500万円位生まれるだろう、それをこれまでの企業誘致の計画の数であるとか、そういったもので140を掛けて69億を出したもののなのですが、今般11社の中でもかなり大規模な付加価値を創出する企業さんが計画としてございましたので、その達成率とすると、付加価値額、その金額になっていますが、私どもとすれば承認事業者さんが増える分には幾らでも歓迎でございますので、それはお認めして、増やしていくという形でございます。

(議長：高橋富一会長)

そのほか。

新田委員さん。

(新田義修委員)

規制の特例措置等のところで、農地転用許可とか市街化調整区域の開発許可等に係る配慮が何を指すのかについてお伺いしたい。

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

国で規制特例措置ということで明示はしております、ややこしいのが配慮という言葉、非常に微妙でございます、経済産業省では配慮をなさいということで話しているところなのですが、他方で農地転用とか都市計画を担う部局からすると、1個1個審査をしていくというようなことでございますので、配慮はしつつ、一定のルールに則った中で規制特例措置等を考えていくといったことでございますのと、また現実的に、例えば先程の承認のあった11社に関して、土地利用規制に係る部分がまだ事例としては出てきていないというところもありましたので、今後そういったものもこの支援策を使いたいということが出てきますれば、各規制の担当課と調整しながら進めていくということになろうかと思えます。結論からいくと、そうは書いているけれどもというのが現実のようございました。

(議長：高橋富一会長)

そのほかございませんでしょうか。何かございませんか、御意見。なければ、よろしゅうございますか。

「はい」の声

(議長：高橋富一会長)

それでは、一通り御意見をお伺いしましたけれども、この際ほかに何かございましたら、御発言を頂戴したいと思います、ございませんでしょうか。今回の議題でなくてもいいと思いますので、何かありましたら。

小松委員さん。

(小松友枝委員)

人口減少ということで、人材が不足してくるということで、全国的に国の政策として外国人がたくさん入ってくるというようなことがありますけれども、いつかのニュースで見たのですが、日本に働きに来た外国人の方々が大変低賃金で働かされたというようなことを聞いたように思いますし、60何人がほんの2、3年の間に亡くなったというようなことも、労働条件の関係があつてのことなのか、はっきりわからないのですけれど

も、そういうことがこれから岩手県にも入ってくると思うのです。入ってきたときに、働いていただくということの中で、働かせてやるというような思いというか、事業者側のほうの精神的な考え方というものの教育というか、考え方をちゃんと持っていただく、感謝して働いてもらうということがあれば、岩手県に来るとすごくよかったとか、そういう感想を持っていただけると、自国の方々が観光で来るとということにもつながってくるのではないかなと思いますので、そういう面を県のほうでも事業者さんのほうに指導するというか、監督するというようなことが必要ではないかなと思います。いかがでございましょうか。

(議長：高橋富一会長)

はい、どうぞ。

(八重樫雇用対策・労働室長)

雇用対策・労働室でございます。現在県内には約4,000人の外国人労働者がおりまして、そのうちの6割が外国人技能実習生制度で働いております。マスコミに出ている低賃金で働かされたとか、逃げ出したとか、不幸な事故があったとかというもののほとんどは、外国人技能実習生の方々でございます。そのほか、先般入国管理法の改正がございまして、新たに14業種で外国人材の受け入れが始まります。当面は3業種という記事が昨日出ておりましたけれども、そういった状況の中で事業者側が労働条件にきちんと配慮して、そうした外国人材の方をきっかけに観光客の増加にもつながればという御意見と理解いたしました。

入国管理法は現在法務省が所管をしておりますが、外国人技能実習生は厚生労働省が所管をしております。国もこれから受入体制について連携をとっていくということで、県としても国と連携をとって取り組んでいかなければならないと思っています。ただ、基本的な医療、環境、日本語教育も含めまして、そういったことについては国会でも非常に議論になりましたので、全国知事会を通じて国の責任で受入環境の整備をまずきちんとやるべきだという提言をしておりますし、あと本県としては、先ほどの外国人技能実習生の不幸な事故などは本来あってはならないこととございまして、最低賃金というのは外国人の方にも当然適用されるわけですから、これについては労働局の労働基

準監督署などと連携をとって適切な対応をしていきたいと思ひます。

また、事業主の方の意識啓発についても、県の国際交流協会などと連携しながら、セミナーなどを通じてやっていきたいと思ひております。

(議長：高橋富一会長)

ほかにござひませんか。

林さん。

(林 晶子委員)

事業承継につきまして、岩手県の社長さんの平均年齢が還暦を超えておりまして、それからあと事業の廃業率が非常に高くなっております。私のところも含め、私の周りにもそういうような方たちがとても多くて、この後後継者がいなければどうしようかということをして深刻に考えているところがとても多いと思ひます。それは、それぞれの事業主が金融機関と相談して、あとは決めなさいということでもいいのか。商工会議所などにも相談をいたしますけれども、そういったことに関して、果たして行政というのはどこまで、どういう役割があるのかということをしてちょっとお聞きしたいと思ひます。

(熊谷経営支援課総括課長)

ありがとうございます。事業承継については、先ほどの2期計画でも重点取組事項ということですね。今の県内の状況ですけれども、無料の相談窓口を盛岡商工会議所において設置をして、さらにコーディネーターを置いて、全県で4人の中小企業診断士の方が相談無料で受け付けるという体制を敷いております。先ほどお話があったとおり、最終的には金融機関とか、公認会計士とか、そういうところが事業承継の具体の部分を担当のですが、その前の普及啓発の部分ですとか、相談対応のところは県や関係機関が一丸となったネットワークを作って対応したいと思ひております。

先ほどの計画の29ページを見ていただきたいのですが、事業承継には大きく、親族の方にそのまま承継する場合、従業員の方にする場合、事業は継続したいのだけれども後継ぎがないという場合は社外へ引き継ぐという、いわゆるM&Aというようなものがあります。親族内の承継であっても、遺産相続とかいろいろ法律が絡みます

ので、1年ではなかなか難しいので、先ほど年齢が上がっているということもありましたが、3、4年かけてやっていくような形で早目に相談をするように普及啓発する必要もあると思いますし、社外への引き継ぎについては早目に、会議所に設置している事業引継ぎセンターというところがありますので、そちらに相談を持ち込んでいただければと思います。

(議長：高橋富一会長)

はい。

(林 晶子委員)

なかなかマッチングということが非常に難しいというのが現状でございます。そうしている間に、海外の事業者さんが来て買ってしまおうとか、そっちにやってもらおうというような気持ちにその事業主がならないようなことを考えていかなければいけないなというふうに思っています。これはお答え要らないのですけれども。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

それでは、以上で議事を終了いたします。

部長から御発言を頂戴したいと思います。

(戸館商工労働観光部長)

委員の皆様には、長時間にわたりまして熱心な御審議ありがとうございました。

貴重な御意見をたくさんいただきまして、まさに計画に今後反映させていくべき御意見、それから計画策定後に具体化を図るために留意しなければならない御意見、それから事業レベルで検討していかなければならない御意見、様々頂戴いたしました。今後の施策の実施に反映させていければと思います。

今日は、観光立県基本計画と中小企業振興基本計画、この2本の計画を中心に御意見をいただいたわけでありましてけれども、観光立県基本計画でいきますと、まさに人口減少の時代を迎えて外貨を稼ぐというのは、自治体としてしっかりと経済を自立させてい

くために必要なことでもありますし、そのために地域内でできるだけ経済を循環させていこうという考え方もございます。それが計画の中に出てきていた総合産業化と、総合産業である観光産業という言い方にも現れているわけでありまして、稼ぐとか、お金を落としてもらうとか、見方によってはあまり品の良くない言葉も並んでいるわけですが、観光にいらっしゃるお客さんは少し財布のひもを緩めて、いいものがあれば喜んでお金を使いたいと思っていられらるわけでありまして、そういったお客様に満足してもらえるような観光地づくり、あるいは人材育成というのが大事でありまして、その辺が今回の計画の中心線に据えられているということでございます。

ただ、主役であるプレーヤーは、まさに現場の事業者の皆様方でありまして、そういった方々にぜひ、観光関連業者のみならず、農林業、製造業の方も含めて、この観光というのが一つのビジネスになるのだというところをしっかりと理解をしていただいて、主体的に関わってもらえるように我々努めていきたいと思っておりますし、そういった意味で稼ぐという、少し刺激的な表現も使わせていただいております。

それから、中小企業振興基本計画ももちろんこれは主役は中小企業の事業者の方々であります。生産性を高めて、そして魅力ある企業づくりをして、そこに人材が定着するというような、いい循環を県もサポートしながらつくっていききたいと思っております。県直接ということもありますが、地元の市町村、それから商工支援団体でございますので、そういった方々と連携をしながら施策を進めていきたいと思っております。

委員の皆様にも、ますます御支援、御協力、御提言をいただければと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします

本日は、長時間御審議いただきましてありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

それでは、本日の審議会を閉じさせていただきたいと思っております。委員の皆様方にはいろんな御意見を頂戴いたしました。本当にありがとうございます。今後ともひとつよろしくお願申し上げます。

では、マイクを事務局にお返しします。

4 その他

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

本日御審議をいただきました2つの計画につきましては、今後案の検討を進めてまいります。計画案ができましたらば、委員の皆様方にお送りをさせていただきたいと存じます。

また、今年度の商工観光審議会ですが、今回が最終となります。通常2回の開催のところ、本年は計画策定の年ということで3回開催させていただきました。委員の皆様方には、御多用のところ、御対応いただきまして誠に感謝を申し上げます。御意見をいただきました次期総合計画につきましても、成案になりましたらば委員の皆様方に送らせていただきたいと思います。来年度の開催日程は、年度が明けましたらばまたお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

5 閉 会

(阿部商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

本日の会議は、これをもちまして閉会といたします。お足元悪いのでお気をつけいただきますとともに、よいお年をお過ごしくださいませ。本日は大変ありがとうございました。